



センターWebページへ

# 青森県総合学校教育センター

センターだより

## 「センター機能の充実に向けて」

はじめに、この度の東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。今なお、多くの方が大変な思いをされておられますが、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、この4月から小学校では新学習指導要領が全面实施されております。これまでの理念である「生きる力」を育むことが継承されつつ、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、それらを活用した課題解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成が重視されており、今後ますます直接の担い手である教員の資質・能力の向上は重要になってくるものと思われます。



青森県総合学校教育センター  
所長 山 谷 龍 一

当センターでは学校教育の充実振興を図るため、

- ・ 教育関係職員のための研修
- ・ 専門的、技術的事項の研究
- ・ 幼児児童生徒、保護者及び教育関係者を対象とした教育相談
- ・ 資料及び情報の収集・提供

などに関する業務の充実を図り、学校支援に努めておりますが、今年度から新たに以下に掲げる取組を始めることとしました。

### 1 講師派遣事業の実施

これまでの研修は一部特別支援教育や教育相談の分野で講師派遣を実施してまいりましたが、そのほとんどはセンターに来てもらう形態が主でありました。今年度から高等学校を中心に、学校が抱える今日的課題を解決し、教職員等の資質向上を図るための校内研修会等に対して、センターの指導主事を講師として派遣し学校の教育活動を支援します。

今年度は限られたメニューでの実施となりますが、次年度以降は内容をさらに充実したいと考えております。

### 2 教科指導等の相談窓口の設置

これまで一般教育相談、適応相談、特別支援教育に関する相談を受け付けておりましたが、今年度からは教科指導等における疑問・質問に対しても的確な情報を提供し、教職員の教育活動を支援します。

### 3 カリキュラムセンターの立ち上げ

平成21年度から検討を進めて来ましたカリキュラムセンターを今年度立ち上げました。カリキュラムセンターの基本的な機能を「提供」、「支援」、「相談」とし、「提供」では研修講座の講義・発表資料や学校等が保管している教育課程等に関する資料の収集・閲覧・提供に努めます。また、「支援」、「相談」ではこれまでの取組に加えて上記の1及び2に掲げた事業の一元的な窓口としての機能を果たします。

以上センターの新たな取組について簡単にご紹介しましたが、今後とも学校を支援する体制を充実して参りたいと考えております。どうぞ当センターの機能をご利用いただき、忌憚のないご意見やご提言をお寄せいただければ幸いです。